

平成11年 1/25 (1999年) No.1091 発行: 東京都豊島区 編集:企画部広報課 〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1 ☎3981-1111 <毎月5・15・25日発行>

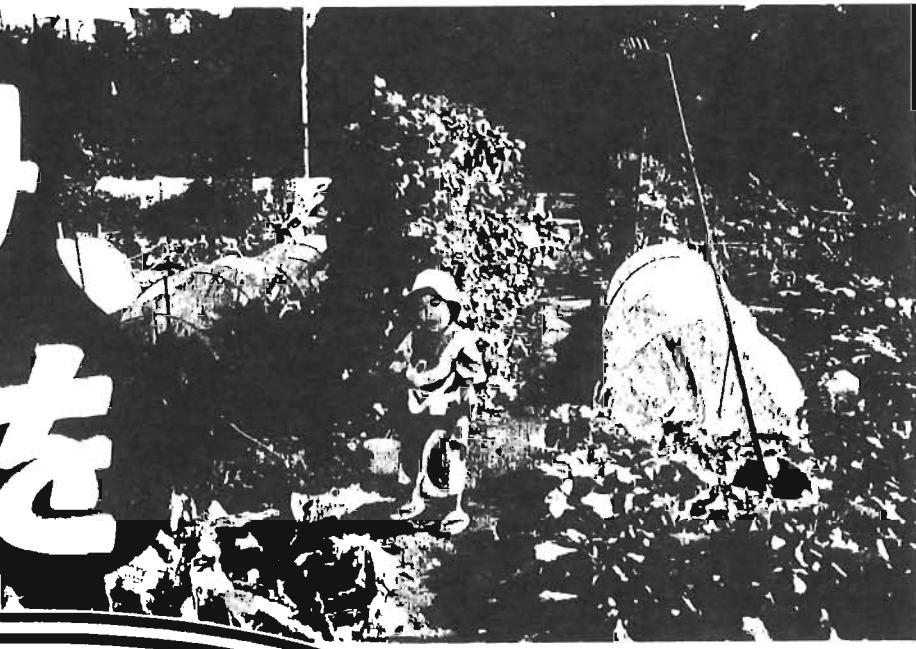
2月は「相続登記はお済みですか月間」です

期間中、都内の司法書士事務所および特設相談所で、相続登記の無料法律相談を実施します。

◇詳細…東京司法書士会事務課 ☎3353-9191

R20 古紙配合率80%再生紙を使用しています

土に親しみ 心を開きを



平成11年度 区民農園利用者募集

区では、区民の皆さんのが健康増進を図り、都会生活における心の休息の場としていただくために、練馬区内の地主の方のご厚意により農地を借り受けて、今年も区民農園を開設します。農園は3ヵ所で、1区画約12m²、全部で32区画あります(下表参照)。各農園では、初めての方でも十分楽しんでいただけるよう指導員の方が耕作方法や施肥方法などを指導します。

◆詳細…区民施設係内線2415-7

◆申込要領
①申込資格: 区内在住(住民登録済み)の方で、農業に熟意のある世帯(利用期間: 3月7日~平成12年1月31日)。費用: 年額4千円(共益費)。申込方法: 宮製往復はがきに下記の記入例を参考に記入してください。また、返信用(表)には必ず自分の住所(方書)、氏名を記入して2月5日(消印有効)まで

◆注意事項:
①申込みは1世帯(同居親類)1通とします。2通以上の申込みや、複数農園の申込み、住所、氏名等に関する不正があつた場合は、すべて無効とします。
②当選された方は、指定された期間内に共益費を支払い、利用承認書の交付を受けてください。利用承認書の交付を受ける方は、本人または家族の方のみで、代理人は認められません。
③利用を承認された方でも「除草せずに周囲の人に迷惑を掛けたり、1ヶ月以上放置した場合や、自分で耕作せずに第三者に貸した場合」は、利用を取り消す場合があります。

◆区民農園には駐車場がありませんので車での利用はできません。車の利用は、周辺住民の方や地主の方の迷惑になりますので、おやめください。
◆公開抽選日: 2月12日(金)午後2時から 本庁舎4階第8会議室※抽選結果は2月19日ごろに返信用はがきでお知らせします。

◆今年度利用された方へ
①お願い
区民農園は大変好評で、過去の平均抽選倍率も2倍を上回っています。多くの区民の方に利用された方は、平成11年度の申込みをご遠慮ください。
②後片付けはもう終わりましたか?
例年、利用期限の1月31日を過ぎても、残菜や雑草、竹の棒やビニールひもなどが、そのまま放置されている区画がかなりあります。区画の整地作業の支障や、地主の方の迷惑になりままでの、早急に、後片付けをしてください。

申込み記入例 往信用(表)

区民農園申込み			
①希望農園名	(必ず1つは書いてください)		
②氏名	名(ふりがな)		
③住所	(方書を忘れずに)		
④電話番号	(自宅および最寄駅のところ)		
※返信用(表)には自分の住所(方書)、氏名を記入してください。			

雑司が谷旧宣教師館開館10周年



区指定文化財「豊島区立雑司が谷旧宣教師館」は、本年1月25日で満10年を迎えます。この建物は、明治40(1907)年にアメリカ人宣教師J・M・マッケーレブが自宅として建築したものです。区内に現存する最古の近代木造洋風建築で、都内でも數少ない明治期の宣教師館として大変貴重なものです。マッケーレブは敷地内に雑司が谷学院・幼稚園・教会などを創立し、昭和16年に帰国するまで地域住民との親交を深めました。

昭和57年、地域住民による保存運動をきっかけに区が建物を取得し、調査・保存修理を経て平成元年に開館しました。

館内では、マッケーレブの生活の様子や雑司が谷ゆかりの文化人を紹介した展示室を常時公開しているほか、庭には四季を通して緑を楽しむように60種以上の花や木が植えられています。また春には、ガーデンコンサートが催されます。

10周年を記念して、来館された方に雑司が谷旧宣教師館のポストカードを差し上げます。

◆配布場所…当館付属棟2階事務所(詳細: 日: 1月26日㈭から配布部数: 70部)◆配布開始日: 3月8日(月曜)、第3日曜、祝日

【交付対象者】基準日(平成11年1月1日)において、1号要件~4号要件に該当する方

交付基準額	1号要件 15歳以下児童一人につき 20,000円	2号要件 交付対象者 20,000円	3号要件 交付対象者 20,000円	4号要件 交付対象者 20,000円
交付の対象になる方	①老齢福祉年金受給者 (みどり色の年金手帳) ②障害基礎年金受給者で年 金証書の年金コード番号 の先頭3桁が ア:635、265 イ:535、062 ③15歳以下(昭和 58年1月2日以 後に生まれた 方)の児童がい る世帯の世帯主 ④永住者・特別永 住者(外国人登 録法第4条第1 項)で、15歳以 下の児童がい る世帯の世帯主 ⑤児童扶養手当受給者 ⑥特別児童扶養手当受給者 ⑦特別障害者手当受給者 ⑧障害児福祉手当受給者 ⑨福祉手当(経過措置分) ⑩原爆被爆者手当受給者 ⑪生活保護の被保護者 ⑫社会福祉施設入所者等	①老齢福祉年金受給者 (みどり色の年金手帳) ②障害基礎年金受給者で年 金証書の年金コード番号 の先頭3桁が ウ:276、285 エ:645、072、082、102 ③15歳以上(昭和9 年1月1日以前に 生まれた方)で身 体上等の障害によ り、常時介護を必 要とする方で、平 成10年度分区市町 村民税の所得割が 課税されていない 方	65歳以上(昭和9 年1月1日以前に 生まれた方)で身 体上等の障害によ り、常時介護を必 要とする方で、平 成10年度分区市町 村民税の所得割が 課税されていない 方	65歳以上で、平成 10年度分区市町 村民税が課税され ていない方
交付の対象にならない方	*上記②のイ、③のエの年 金受給者で、平成10年度 分区市町村民税が課税さ れている方および平成10 年度分区市町村民税が課 税されている方の控除対 象配偶者または扶養親族 になっている方 *15歳以下の受給者	*2号要件に該当 する方 *老人保健施設、 病院等に3カ月以 上入所、入院して いる方 *平成10年度分区 市町村民税の所得 割が課税されてい る方の控除対象配 偶者または扶養親 族になっている方	*2号・3号要件 に該当する方 *平成10年度分区 市町村民税が課税 されている方の控 除対象配偶者または 扶養親族になつ ている方	

個人消費の喚起と地域経済の活性化を図り、地域振興を促進するため、地域振興券を交付します。

交付対象者 左表を参照してください。

交付時期 3月上旬を予定しています。交付開始の日は決定次第お知らせします。

交付額 交付対象者一人につき2万円です(15歳以下の児童がいる世帯については児童一人につき2万円)。

申請・交付方法 1号要件に該当する方 地域振興券を書留でお送りします。申請の必要はありません。

2・4号要件に該当する方 10年度臨時福祉特別給付金を受給された方(ただし、昨年8月2日以降資格が消滅した方を除く)

3号要件に該当する方 15歳以下の児童がいる世帯の世帯主

4号要件に該当する方 15歳以下の児童がいる世帯の世帯主

申請書の発送 2月初旬にお送りします。

問い合わせ先 下表を参照してください。

登録をした区内取扱店(現在) 千円券の20枚づりです。

振興券の形式 中詣書を郵送します。同封される案内に従って、手続きをしてください。

申請書の発送 下表を参考してください。

問い合わせ先 下表を参考してください。

登録をした区内取扱店(現在) 千円券の20枚づりです。

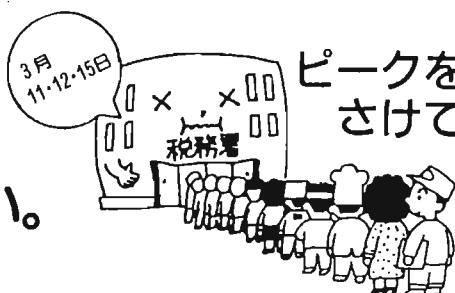
振興券の形式 中詣書を郵送します。同封される案内に従って、手続きをしてください。

申請書の発送 下表を参考してください。

申告は 早めに！

・都民税＝地方自
済ませましょう。

遠慮ください。



この特別減税は、平成10年分の特別減税前の所得税額から①②の合計額を控除するというものです。ただし、その合計額が本人の所得税額を超える場合は、その所得税額が限度となります。

②控除対象配偶者および扶養親族1名当たり 1万9千円 ※給与所得があった方で給与記載のない方は、記載漏れ、または控除漏れとなっている場合がありますので、給与の

特別減税が適用になります

①マイホームを取得または増改築した方で住宅ローンのある場合
②病気・出産・歯の治療で多うな場合です。

③病気・出産・歯の治療で多うな場合です。

④医療費を支払った場合など

申告と納税は
2月1日(月)
3月15日(月)まで

申告が必要な方

贈与税

◎平成10年中に60万円を超える財産の贈与を受けた方
※配偶者控除の特例や住宅取得資金の贈与の特例を受ける方は贈与税がかからない場合でも申告が必要です。

申告書は2月上旬に
お送りします
〔詳細：区民税第1・2係
内線2314、2321〕

住民税とは……
地方税の一つで、「市(区)町村民税と都道府県民税」の総称です。
東京都23区の場合は「特別区民税と都民税」となります。

申告と納税は
3月31日(水)まで

申告が必要な方

個人事業者の
地方消費税
消費税および



◎平成8年分の課税売上高が3千万円を超えた方
◎課税事業者の選抜届出書を提出されている方
※消費税の還付申告をされる方は「仕入控除税額に関する明細書」を提出してください。

申告が必要な方へ
収入がなかつた方、
または少なかつた方へ

●納税通知書は6月中旬に
お送りします
〔詳細：税証明係内線2335〕

申告の必要がない方

住民税の課税状況
の証明書を
発行します
所得の申告をされた方に發行しています。
平成11年度の証明書は6月中旬から発行します。(住民税を給与から大引きされる特別徴収の方は5月中旬から発行します)。



申告は3月15日(月)まで
住民税

固定資産税は、土地や家屋のはかに次に掲げる償却資産にも課税されます。
①構築物として、広告塔、受変電設備や舗装道路など
②機械および装置として、オーリクリフトや大型特種自動車など
③工具・器具および備品として、電気機器や事務用機器、医療機器など
これらの償却資産をお持ちの方は、「償却資産申告書」を2月1日(月)までに提出してください。

提出期限は2月1日(月)です。期限に遅れないよう提出してください。

申告書は自分で書いて 早めに提出を！

税務署では、確定申告書等を自分で正しく作成していただく「自書作成」を推進しています。

このため、自分で申告書を作成していただくためのアドバイスを行っていますので、ご理解とご協力をお願いします。



申告が必要な方

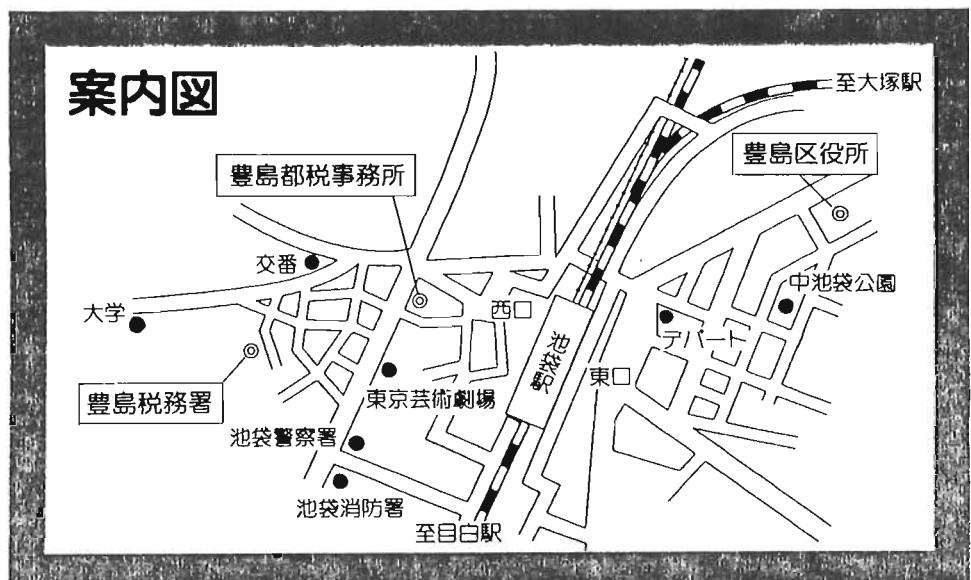
所 得 税
申告と納税は2月16日(火)～3月15日(月)まで

申告が必要な方

申告は3月15日(月)まで
住民税

申告が必要な方

申告は3月15日(月)まで
個人事業税人



税の日 正しくお

私たちが納める主な税金には、住民税（特別区民税治体の税）と所得税（国の税）があります。
3月になると窓口が混雑しますので、早めに申告を

車での来場はご

国税の申告書、納付書の記入にご注意を！

- 用紙の取り扱いや数字の書き方についてのお願い
 ① 折り曲げない、汚さない
 ② 黒のボールペンでていねいに
 *申告書の添付書類は3枚目の提出用（乙）へ

税理士会の無料相談のご利用を

自分で申告書を作成していただくアドバイスを行います

会 場	期 間
豊島税務経営指導所 (西池袋3-30-4 山栄ビル3階 税理士会 豊島支部内)	3月1日(月) 15日(月) 土・日曜日 を除く
勤労青少年センター (北大塚1-15-10)	3月1日(月) 9日(火) 土・日曜日、 8日を除く
長崎第三区民集会室 (長崎2-27-18)	3月3日(火) ~8日(月) 土・日曜日 を除く
駒込福祉作業所 (駒込4-7-1)	3月3日(火) ~8日(月) 土・日曜日 を除く

*いざれの会場とも相談時間は、午前9時30分～正午、午後1時～4時まで

高額所得の方、譲渡所得のある方、青色申告者および相談内容が非常に複雑な方は、税務署で相談してください。

年金所得者のための 申告書作成指導会

会 場	相 談 日
千早社会教育会館 (千早2-35-12)	2月2日(火)
長崎第三区民集会室 (長崎2-27-18)	3日(水)
駒込社会教育会館 (駒込2-2-2)	4日(木)
南大塚社会教育会館 (南大塚2-36-1)	5日(金)
区民センター第3・4・5会議室 (東池袋1-20-10)	9日(火) 10日(水)

*いざれの会場とも相談時間は、午前9時30分～正午、午後1時～4時まで

年金所得のみの方、年金と給与所得がある方への指導会です。
お近くの会場へお出掛けください。

申告書の提出場所 および相談窓口

豊島税務署

西池袋3の33の22
3984・2171

① 納税者本人
3万8千円

支払者に確認してください。

税務課

東池袋1の18の1
3981・1111

○ 詳細・償却資産係

豊島都税事務所

西池袋1の17の1
3981・1211

パート収入と税金Q&A



Q・夫に所得があり、妻がパートで働く場合、妻に所得税や住民税はかかりますか。
また、配偶者控除や配偶者特別控除はどのようになりますか。
A・パート収入が100万円以下なら10年分の所得税は課税されません。住民税の場合は100万円以下なら11年度は課税されません。
A・パート収入が103万円以下であれば控除が受けられます。
配偶者控除は103万円以下では下表をご覧ください（妻に所得があり、夫がパートで働く場合も同様です）。

パート収入（平成10年中）とその課税関係

妻のパート収入	妻の税金		夫の所得控除(単位万円)
	所得税	住民税	
70万円未満	カ	カ	38(33)
70万円以上 75万円未満	カ	カ	33(33)
75万円以上 80万円未満	カ	カ	28(28)
80万円以上 85万円未満	カ	カ	23(23)
85万円以上 90万円未満	カ	カ	18(18)
90万円以上 95万円未満	カ	カ	13(13)
95万円以上 100万円未満	カ	カ	8(8)
100万円	カ	カ	3(3)
100万円超え 103万円未満	カ	カ	—
103万円	カ	カ	38(33)
103万円超え 105万円未満	カ	カ	36(33)
105万円以上 110万円未満	カ	カ	31(31)
110万円以上 115万円未満	カ	カ	26(26)
115万円以上 120万円未満	カ	カ	21(21)
120万円以上 125万円未満	カ	カ	16(16)
125万円以上 130万円未満	カ	カ	11(11)
130万円以上 135万円未満	カ	カ	6(6)
135万円以上 140万円未満	カ	カ	3(3)
140万円以上 141万円未満	カ	カ	—
141万円以上	カ	カ	—

※()内は住民税の控除額

(注) 配偶者特別控除は夫の合計所得が1千万円以下の場合に限ります。



ニセ税理士にご注意を！

申告の時期には税理士と偽る者が多くなります。不審なときは税理士証票で確認しましょう。

真和中学校3年	豊島区長賞	豊島税務署長賞	豊島中学校1年	川村中学校3年	大塚中学校3年	豊島納税貯蓄組合連合会優秀賞	連合会会長最優秀賞	中学生の「税についての作文」入賞者	平成10年度納税貯蓄組合主催
鶴岡玲	山崎加奈子	増田亜実紗	志村和音	白石美樹	白石美樹	熊谷麻衣	塙見まさか	高田中学校3年	大塚中学校3年
(敬称略)								大塚中学校2年	川村中学校3年
								大塚中学校1年	川村中学校1年
								豊島中学校3年	豊島中学校2年
								豊島中学校1年	豊島中学校1年

としまの窓をもつ方へ

この病をもつ方が、医療を継続しつ障害を克服して地域で生活を営むためには、それを支える様々な支援の輪が必要です。

現在、区内には、公的・私的な支援の輪が広がりつあり、様々な活動を行っています。

◆詳細・直接各施設へ

共同作業所 (社会適応等通所訓練施設)

この病をもつ方たちの地域生活を支え、社会復帰を促進する施設です。

精神に障害をもつ方たちが、家の中に閉じこもらず、社会との交流を続けながら、障害を克服していくために、共同作業所の存在は障害をもつ本人のみならず、家族にどつとも大切です。

共同作業所のプログラムや方

向づけは、それぞれ各施設によつて特色がありますが、共通の目的は、「一人ではない、共に生きていく場である」ということで一致しています。区内には都・区の助成を受けて運営している民間作業所が11か所あります。

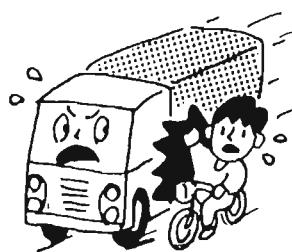
歩道を通行するときは…

- 車道寄りを走りましょう。まだ、2人乗りや手はなしは危ないのでやめましょう。



こんなところに気を付けて!!

- 交差点では、大きな車が曲がるとき前輪より後輪が内側を通ります。後輪に巻き込まれないよう通り過ぎてから渡るようにしましょう。



- 「見通しの悪い交差点」や「止まれ」の標識のある場所では、必ず止まって左右の安全を確かめましょう。



通所授産施設 (就労訓練通所施設)

現在、区内には1か所の通所授産施設があり、ダイレクトメール、版下作成、印刷、データ管理等の作業を行っています。

印刷に興味のある方、コンピュータをやってみたい方はぜひどうぞ。

地域生活支援センター

(豊志会「地域生活支援センター」がオープンし、地域で生活しているこの病

保健所

心の問題で悩んでいる方に対する相談や、様々なサービスを通して解決に向けてのお手伝いをしております。また、精神障害者についての理解を深めるためのセミナーや交流会等を実施しています。

自転車もルールを守つて

事故防止

自転車利用の皆さんへ

自転車も、自動車と同様に、交通ルールやマナーを守らないと思わぬ重大事故を招きます。平成9年中の自転車による事故発生件数の49%が、出会い頭の事故で、また年齢別では50歳代が最も多いという現状です。事故を起こさないよう、次の事項を守り、安全運転と正しい駐輪を心掛けましょう。なお、自転車も交通違反により罰金等の罰則が適用されます。

・自転車通行ができる幅員の歩道では、車道寄りを徐行し、歩道では、車道寄りを徐行し、歩行者の通行を妨げない。
・「一時停止」標識のある場所無視、急な進路変更は絶対にしない。
・片手・手放し運転、2人乗り

・歩道のない道路では、左側を走り、歩行者や車には十分注意をする。
・自転車通行ができる幅員の歩道では、車道寄りを徐行し、歩行者の通行を妨げない。
・「一時停止」標識のある場所無視、急な進路変更は絶対にしない。
・片手・手放し運転、2人乗り

8 ◆詳細: 交通安全対策係 3981-4856

◆共同作業所

施設名	所在地	電話番号
染井クリエイト	駒込7-16-19	3934-6533
ハートランドひだまり	北大塚3-28-10	3949-1921
共同作業所オーワーク	西池袋2-39-8	3992-8287
フレンドシップ	目白4-13-3	3952-3933
グリーンベベ	目白4-13-11	3982-6381
メンタルワーカーセンタードンマイ	南長崎3-11-5	3950-5518
あおぞら作業所	長崎3-6-18	3972-8380
オフィスあおぞら	長崎3-15-5	3959-4508
あおぞら企画	長崎4-20-8	3972-8368
ゆうかりハウス	千早3-38-6	3554-8284
サンハウス	千川2-37-6	3972-2375

◆通所授産施設

施設名	所在地	電話番号
マイ・ファームみのり	北大塚3-34-7	3915-9051

◆地域生活支援センター

施設名	所在地	電話番号
地域生活支援センター こかけ	北大塚3-34-7	3949-1990

◆保健所

施設名	所在地	電話番号
池袋保健所	東池袋1-20-9	3987-4172
長崎保健所	長崎3-6-24	3957-1191

2月から7品目9分別の資源実施地域を拡大します

平成7年度に南長崎地区から開始し、今年度中には区内の約53%の地域で実施します。

△2月実施町会地域・回収品目・回収日: 下表のとおり

△資源の置かない場所を除く

△資源の出し方: 紙類・牛乳パック・古布

△資源の置かない場所が狭い等容器が置けない場所を除く

△資源の出し方: 紙類・牛乳パック・古布

△資源の置かない場所を除く

組組といふ、帶締めや羽織
組が代表的ですが、明治中ごろ
から昭和10年代にかけて充実し
たものが作られたといわれてい
ます。そして、そのときの技が、
現在の組組の基礎になりました。
かつては区内に多くの組組職人
があり、明治10年に上野で開催
された東京勧業博覧会で1等賞を受
けた職人もいました。

今回の展示では、職人たちが遺した組組見本、組台
をはじめ、組を組む技術により作られた、生活のなか
で見られる様々なものを区民の方からの寄贈資料を中
心に紹介します。生涯を組み組一筋に生きた職人の姿
と、日本の伝統文化に大きな影響を与えた豊島区の歴
史のひとこまをご覧ください。

2月3日(水)～3月31日(水)



文化財講座

文化財の見かた・調べかた・考え方
(全4回)

文化財や博物館に興味をもつてはじめてから、まだ日の浅い方々を対象とした入門講座です。

路傍にたずむ石造物から何がわかるか、あるいは博物館に展示してある資料をどのように見ると面白いかななどをわかりやすく解説します。

1月17日(水) 古文書(2月24日)
絵画資料(3月3日(木))

造物(4月10日(水)) 考古資料(4月10日(水))

れも午後6時30分～8時30分

勤労福祉会館6階第6会議室、

対象：全回出席できる方／講師

1月14日文化財係学芸員(たばこと塩の博物館学芸員)湯浅淑子

氏、3・明星大学助教授 小林一

居氏、費用：無料、定員：50名

(申込み多数の場合抽選)／申

込み・詳細：往復はがきに住所

所(氏名、年齢、電話番号を記

り)、費用：高校生以上一人千円、3歳以上中学生まで一人500円(傷害保険料、入園料、昼食代を含む)／定員：80名(申込

午前9時～午後4時30分 郷土
資料館(費用：入館無料)／展示
説明会：2月6・20日、3月
6・20日のいずれも土曜日 午
後2時～3時 当館展示室
△詳細：当館(勤労福祉会館7
階) 3980・2351(月曜、祝日、第3日曜は休館)

午前9時～午後4時30分 郷土

資料館(費用：入館無料)／展示

説明会：2月6・20日、3月

6・20日のいずれも土曜日 午

後2時～3時 当館展示室
△詳細：当館(勤労福祉会館7
階) 3980・2351(月

曜、祝日、第3日曜は休館)

午前9時～午後4時30分 郷土

資料館(費用：入館無料)／展示

説明会：2月6・20日、3月

6・20日のいずれも土曜日 午

後2時～3時 当館展示室
△詳細：当館(勤労福祉会館7
階) 3980・2351(月

曜、祝日、第3日曜は休館)

午前9時～午後4時30分 郷土

資料館(費用：入館無料)／展示

説明会：2月6・20日、3月

6・20日のいずれも土曜日 午

後2時～3時 当館展示室
△詳細：当館(勤労福祉会館7
階) 3980・2351(月

曜、祝日、第3日曜は休館)

午前9時～午後4時30分 郷土

資料館(費用：入館無料)／展示

説明会：2月6・20日、3月

6・20日のいずれも土曜日 午

後2時～3時 当館展示室
△詳細：当館(勤労福祉会館7
階) 3980・2351(月

曜、祝日、第3日曜は休館)

午前9時～午後4時30分 郷土

資料館(費用：入館無料)／展示

説明会：2月6・20日、3月

6・20日のいずれも土曜日 午

後2時～3時 当館展示室
△詳細：当館(勤労福祉会館7
階) 3980・2351(月

曜、祝日、第3日曜は休館)

午前9時～午後4時30分 郷土

資料館(費用：入館無料)／展示

説明会：2月6・20日、3月

6・20日のいずれも土曜日 午

後2時～3時 当館展示室
△詳細：当館(勤労福祉会館7
階) 3980・2351(月

曜、祝日、第3日曜は休館)

午前9時～午後4時30分 郷土

資料館(費用：入館無料)／展示

説明会：2月6・20日、3月

6・20日のいずれも土曜日 午

後2時～3時 当館展示室
△詳細：当館(勤労福祉会館7
階) 3980・2351(月

曜、祝日、第3日曜は休館)

午前9時～午後4時30分 郷土

資料館(費用：入館無料)／展示

説明会：2月6・20日、3月

6・20日のいずれも土曜日 午

後2時～3時 当館展示室
△詳細：当館(勤労福祉会館7
階) 3980・2351(月

曜、祝日、第3日曜は休館)

午前9時～午後4時30分 郷土

資料館(費用：入館無料)／展示

説明会：2月6・20日、3月

6・20日のいずれも土曜日 午

後2時～3時 当館展示室
△詳細：当館(勤労福祉会館7
階) 3980・2351(月

曜、祝日、第3日曜は休館)

午前9時～午後4時30分 郷土

資料館(費用：入館無料)／展示

説明会：2月6・20日、3月

6・20日のいずれも土曜日 午

後2時～3時 当館展示室
△詳細：当館(勤労福祉会館7
階) 3980・2351(月

曜、祝日、第3日曜は休館)

午前9時～午後4時30分 郷土

資料館(費用：入館無料)／展示

説明会：2月6・20日、3月

6・20日のいずれも土曜日 午

後2時～3時 当館展示室
△詳細：当館(勤労福祉会館7
階) 3980・2351(月

曜、祝日、第3日曜は休館)

午前9時～午後4時30分 郷土

資料館(費用：入館無料)／展示

説明会：2月6・20日、3月

6・20日のいずれも土曜日 午

後2時～3時 当館展示室
△詳細：当館(勤労福祉会館7
階) 3980・2351(月

曜、祝日、第3日曜は休館)

午前9時～午後4時30分 郷土

資料館(費用：入館無料)／展示

説明会：2月6・20日、3月

6・20日のいずれも土曜日 午

後2時～3時 当館展示室
△詳細：当館(勤労福祉会館7
階) 3980・2351(月

曜、祝日、第3日曜は休館)

午前9時～午後4時30分 郷土

資料館(費用：入館無料)／展示

説明会：2月6・20日、3月

6・20日のいずれも土曜日 午

後2時～3時 当館展示室
△詳細：当館(勤労福祉会館7
階) 3980・2351(月

曜、祝日、第3日曜は休館)

午前9時～午後4時30分 郷土

資料館(費用：入館無料)／展示

説明会：2月6・20日、3月

6・20日のいずれも土曜日 午

後2時～3時 当館展示室
△詳細：当館(勤労福祉会館7
階) 3980・2351(月

曜、祝日、第3日曜は休館)

午前9時～午後4時30分 郷土

資料館(費用：入館無料)／展示

説明会：2月6・20日、3月

6・20日のいずれも土曜日 午

後2時～3時 当館展示室
△詳細：当館(勤労福祉会館7
階) 3980・2351(月

曜、祝日、第3日曜は休館)

午前9時～午後4時30分 郷土

資料館(費用：入館無料)／展示

説明会：2月6・20日、3月

6・20日のいずれも土曜日 午

後2時～3時 当館展示室
△詳細：当館(勤労福祉会館7
階) 3980・2351(月

曜、祝日、第3日曜は休館)

午前9時～午後4時30分 郷土

資料館(費用：入館無料)／展示

説明会：2月6・20日、3月

6・20日のいずれも土曜日 午

後2時～3時 当館展示室
△詳細：当館(勤労福祉会館7
階) 3980・2351(月

曜、祝日、第3日曜は休館)

午前9時～午後4時30分 郷土

資料館(費用：入館無料)／展示

説明会：2月6・20日、3月

6・20日のいずれも土曜日 午

後2時～3時 当館展示室
△詳細：当館(勤労福祉会館7
階) 3980・2351(月

曜、祝日、第3日曜は休館)

午前9時～午後4時30分 郷土

資料館(費用：入館無料)／展示

説明会：2月6・20日、3月

6・20日のいずれも土曜日 午

後2時～3時 当館展示室
△詳細：当館(勤労福祉会館7
階) 3980・23

催し

区立中学校運合作品展覧会

授業やクラブ活動等で制作した作品を展示します。中学生の力作をぜひご覧ください。

2月5日(金)～7日(日) 午前9時30分～午後5時 区民センター1階総合展示場、詳細・指導室☎ 3981-1114-6

朗読「あなたも物語の主人公」

民話あるいは文学作品を朗読し、その魅力に触れると共に豊かな感情表現を身につけます。

2月18日～3月18日の毎週木曜日(全5回) 午後6時30分～8時30分 雑司が谷社会教育会館

会議室へ対象：区内在住、在勤の18歳以上の方 ◇講師：俳優座女優、ひと・いのち・あかい舟代表 高山真樹氏 ◇費用：千円 ◇定員：30名(申込み多数の場合抽選) ◇申込み・詳細

3氏名(年齢)電話番号、返信用に住所・氏名を記入し、2月5日(消印有効)までに「〒171-0032 豊島区雑司が谷3の1の7 雑司が谷社会教育会館」へ☎ 3590-1253

朗読「鬼がら」(30分) ◇費用：無料 ◇定員：100名(先着順) ◇申込み・詳細

2月19日(金) 午後1時～4時 30分 池袋演芸場(西池袋1の23の1) ◇対象：区内在住、在勤、在学の方 ◇費用：無料 ◇定員：100名(申込み多数の場合抽選) ◇主催：社併入協会／後援：教育委員会 ◇申込み・詳細

②劇団キンカ倉5周年記念公演「中国残留孤児の半生を通して中国に残された理由」～雁の帰るとき～を観覧ください。

快適で安住のできるマンションライフを目的とし、今回は集合住宅での日常起り得るいくつかの問題(トラブル等)をテーマに取り上げます。居住者、管理組合役員の方、ぜひ参加してください。

2月22日(月) 午後1時30分～4時 区民センター5階音楽室

内容：マンションにおけるトラブル、講師：弁護士 梶原みち子氏 ◇費用：無料 ◇定員：80名(定員になり次第締切) ◇申込み・詳細・街づくり公社事業推進課へ☎ 3992-33



マンション管理セミナー開催

トマに取り上げます。居住者、管理組合役員の方、ぜひ参加してください。

2月22日(月) 午後1時30分～4時 区民センター5階音楽室 内容：マンションにおける

トラブル、講師：弁護士 梶原みち子氏 ◇費用：無料 ◇定員：80名(定員になり次第締切) ◇申込み・詳細・街づくり公社事業推進課へ☎ 3992-33

※質問のある方は、10日前までに☎ 3992-6099へ。次回は3月5日(金)、E.C.O.としま(生活産業プラザ)で午後1時30分から「防災・居住汚染問題」を開催します。

室☎ 3981-1114-6

2-9

朗読「あなたも物語の主人公」

民話あるいは文学作品を朗読し、その魅力に触れると共に豊かな感情表現を身につけます。

2月18日～3月18日の毎週木曜日(全5回) 午後6時30分～8時30分 雑司が谷社会教育会館

会議室へ対象：区内在住、在勤の18歳以上の方 ◇講師：俳優座女優、ひと・いのち・あかい舟代表 高山真樹氏 ◇費用：千円 ◇定員：30名(申込み多数の場合抽選) ◇申込み・詳細

3氏名(年齢)電話番号、返信用に住所・氏名を記入し、2月5日(消印有効)までに「〒171-0032 豊島区雑司が谷3の1の7 雑司が谷社会教育会館」へ☎ 3590-1253

朗読「鬼がら」(30分) ◇費用：無料 ◇定員：100名(先着順) ◇申込み・詳細

2月19日(金) 午後1時～4時 30分 池袋演芸場(西池袋1の23の1) ◇対象：区内在住、在勤、在学の方 ◇費用：無料 ◇定員：100名(申込み多数の場合抽選) ◇主催：社併入協会／後援：教育委員会 ◇申込み・詳細

②劇団キンカ倉5周年記念公演「中国残留孤児の半生を通して中国に残された理由」～雁の帰るとき～を観覧ください。

快適で安住のできるマンションライフを目的とし、今回は集合住宅での日常起り得るいくつかの問題(トラブル等)をテ

トマに取り上げます。居住者、管理組合役員の方、ぜひ参加してください。

2月22日(月) 午後1時30分～4時 区民センター5階音楽室 内容：マンションにおける

トマ(生活産業プラザ)で午後1時30分から「防災・居住汚染問題」を開催します。

室☎ 3981-1114-6

2-9

朗読「あなたも物語の主人公」

民話あるいは文学作品を朗読し、その魅力に触れると共に豊かな感情表現を身につけます。

2月18日～3月18日の毎週木曜日(全5回) 午後6時30分～8時30分 集合住宅空き家入居者募集

会議室へ対象：区内在住、在勤の18歳以上の方 ◇講師：俳優座女優、ひと・いのち・あかい舟代表 高山真樹氏 ◇費用：千円 ◇定員：30名(申込み多数の場合抽選) ◇主催：社併入協会／後援：教育委員会 ◇申込み・詳細

3氏名(年齢)電話番号、返信用に住所・氏名を記入し、2月5日(消印有効)までに「〒171-0032 豊島区雑司が谷3の1の7 集合住宅空き家入居者募集

朗読「鬼がら」(30分) ◇費用：無料 ◇定員：100名(先着順) ◇申込み・詳細

2月19日(金) 午後1時～4時 30分 池袋演芸場(西池袋1の23の1) ◇対象：区内在住、在勤、在学の方 ◇費用：無料 ◇定員：100名(申込み多数の場合抽選) ◇主催：社併入協会／後援：教育委員会 ◇申込み・詳細

②劇団キンカ倉5周年記念公演「中国残留孤児の半生を通して中国に残された理由」～雁の帰るとき～を観覧ください。

快適で安住のできるマンションライフを目的とし、今回は集合住宅での日常起り得るいくつかの問題(トラブル等)をテ

トマに取り上げます。居住者、管理組合役員の方、ぜひ参加してください。

2月22日(月) 午後1時30分～4時 区民センター5階音楽室 内容：マンションにおける

トマ(生活産業プラザ)で午後1時30分から「防災・居住汚染問題」を開催します。

室☎ 3981-1114-6

2-9

朗読「あなたも物語の主人公」

民話あるいは文学作品を朗読し、その魅力に触れると共に豊かな感情表現を身につけます。

2月18日～3月18日の毎週木曜日(全5回) 午後6時30分～8時30分 集合住宅空き家入居者募集

会議室へ対象：区内在住、在勤の18歳以上の方 ◇講師：俳優座女優、ひと・いのち・あかい舟代表 高山真樹氏 ◇費用：千円 ◇定員：30名(申込み多数の場合抽選) ◇主催：社併入協会／後援：教育委員会 ◇申込み・詳細

3氏名(年齢)電話番号、返信用に住所・氏名を記入し、2月5日(消印有効)までに「〒171-0032 豊島区雑司が谷3の1の7 集合住宅空き家入居者募集

朗読「鬼がら」(30分) ◇費用：無料 ◇定員：100名(先着順) ◇申込み・詳細

2月19日(金) 午後1時～4時 30分 池袋演芸場(西池袋1の23の1) ◇対象：区内在住、在勤、在学の方 ◇費用：無料 ◇定員：100名(申込み多数の場合抽選) ◇主催：社併入協会／後援：教育委員会 ◇申込み・詳細

②劇団キンカ倉5周年記念公演「中国残留孤児の半生を通して中国に残された理由」～雁の帰るとき～を観覧ください。

快適で安住のできるマンションライフを目的とし、今回は集合住宅での日常起り得るいくつかの問題(トラブル等)をテ

トマに取り上げます。居住者、管理組合役員の方、ぜひ参加してください。

2月22日(月) 午後1時30分～4時 区民センター5階音楽室 内容：マンションにおける

トマ(生活産業プラザ)で午後1時30分から「防災・居住汚染問題」を開催します。

室☎ 3981-1114-6

2-9

朗読「あなたも物語の主人公」

民話あるいは文学作品を朗読し、その魅力に触れると共に豊かな感情表現を身につけます。

2月18日～3月18日の毎週木曜日(全5回) 午後6時30分～8時30分 集合住宅空き家入居者募集

会議室へ対象：区内在住、在勤の18歳以上の方 ◇講師：俳優座女優、ひと・いのち・あかい舟代表 高山真樹氏 ◇費用：千円 ◇定員：30名(申込み多数の場合抽選) ◇主催：社併入協会／後援：教育委員会 ◇申込み・詳細

3氏名(年齢)電話番号、返信用に住所・氏名を記入し、2月5日(消印有効)までに「〒171-0032 豊島区雑司が谷3の1の7 集合住宅空き家入居者募集

朗読「鬼がら」(30分) ◇費用：無料 ◇定員：100名(先着順) ◇申込み・詳細

2月19日(金) 午後1時～4時 30分 池袋演芸場(西池袋1の23の1) ◇対象：区内在住、在勤、在学の方 ◇費用：無料 ◇定員：100名(申込み多数の場合抽選) ◇主催：社併入協会／後援：教育委員会 ◇申込み・詳細

②劇団キンカ倉5周年記念公演「中国残留孤児の半生を通して中国に残された理由」～雁の帰るとき～を観覧ください。

快適で安住のできるマンションライフを目的とし、今回は集合住宅での日常起り得るいくつかの問題(トラブル等)をテ

トマに取り上げます。居住者、管理組合役員の方、ぜひ参加してください。

2月22日(月) 午後1時30分～4時 区民センター5階音楽室 内容：マンションにおける

トマ(生活産業プラザ)で午後1時30分から「防災・居住汚染問題」を開催します。

室☎ 3981-1114-6

2-9

朗読「あなたも物語の主人公」

民話あるいは文学作品を朗読し、その魅力に触れると共に豊かな感情表現を身につけます。

2月18日～3月18日の毎週木曜日(全5回) 午後6時30分～8時30分 集合住宅空き家入居者募集

会議室へ対象：区内在住、在勤の18歳以上の方 ◇講師：俳優座女優、ひと・いのち・あかい舟代表 高山真樹氏 ◇費用：千円 ◇定員：30名(申込み多数の場合抽選) ◇主催：社併入協会／後援：教育委員会 ◇申込み・詳細

3氏名(年齢)電話番号、返信用に住所・氏名を記入し、2月5日(消印有効)までに「〒171-0032 豊島区雑司が谷3の1の7 集合住宅空き家入居者募集

朗読「鬼がら」(30分) ◇費用：無料 ◇定員：100名(先着順) ◇申込み・詳細

2月19日(金) 午後1時～4時 30分 池袋演芸場(西池袋1の23の1) ◇対象：区内在住、在勤、在学の方 ◇費用：無料 ◇定員：100名(申込み多数の場合抽選) ◇主催：社併入協会／後援：教育委員会 ◇申込み・詳細

②劇団キンカ倉5周年記念公演「中国残留孤児の半生を通して中国に残された理由」～雁の帰るとき～を観覧ください。

快適で安住のできるマンションライフを目的とし、今回は集合住宅での日常起り得るいくつかの問題(トラブル等)をテ

トマに取り上げます。居住者、管理組合役員の方、ぜひ参加してください。

2月22日(月) 午後1時30分～4時 区民センター5階音楽室 内容：マンションにおける

トマ(生活産業プラザ)で午後1時30分から「防災・居住汚染問題」を開催します。

室☎ 3981-1114-6

2-9

朗読「あなたも物語の主人公」

民話あるいは文学作品を朗読し、その魅力に触れると共に豊かな感情表現を身につけます。

2月18日～3月18日の毎週木曜日(全5回) 午後6時30分～8時30分 集合住宅空き家入居者募集

会議室へ対象：区内在住、在勤の18歳以上の方 ◇講師：俳優座女優、ひと・いのち・あかい舟代表 高山真樹氏 ◇費用：千円 ◇定員：30名(申込み多数の場合抽選) ◇主催：社併入協会／後援：教育委員会 ◇申込み・詳細

3氏名(年齢)電話番号、返信用に住所・氏名を記入し、2月5日(消印有効)までに「〒171-0032 豊島区雑司が谷3の1の7 集合住宅空き家入居者募集

朗読「鬼がら」(30分) ◇費用：無料 ◇定員：100名(先着順) ◇申込み・詳細

2月19日(金) 午後1時～4時 30分 池袋演芸場(西池袋1の23の1) ◇対象：区内在住、在勤、在学の方 ◇費用：無料 ◇定員：100名(申込み多数の場合抽選) ◇主催：社併入協会／後援：教育委員会 ◇申込み・詳細

②劇団キンカ倉5周年記念公演「中国残留孤児の半生を通して中国に残された理由」～雁の帰るとき～を観覧ください。

快適で安住のできるマンションライフを目的とし、今回は集合住宅での日常起り得るいくつかの問題(トラブル等)をテ</p